

施策 147

獣害対策の推進

【主担当部局： 農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

農山漁村の振興を図るうえで、支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度				
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値					
	野生鳥獣による農林水産業被害金額	558百万円 (26年度)					460百万円 以下 (30年度)				
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額										
28年度目標値の考え方											

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
		14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）	470集落 (26年度)			600集落 (30年度)
14702 獣害による集落活動の実践による被害防止の推進（農林水産部）	被害が大きい集落の割合						36.0% (30年度)
			47.0% (26年度)				
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進（農林水産部）	ニホンジカの推定生息頭数						41,500頭
		56,200頭					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14704 獣肉等利活用の促進（農林水産部）	みえジビエとして利活用された野生獣頭数（ニホンジカ、イノシシ）						1,300 頭
		817 頭 (26年度)					

現状と課題

- ①野生鳥獣による被害の減少に向け、集落ぐるみによる追い払いや侵入防止柵の整備などを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲力強化や森林再生による生息環境の創出などを進める「生息管理」、適正に捕獲した野生獣を地域の未利用資源として有効に生かす「獣肉等の利活用」の3本柱の取組を、これまで市町や関係団体等と連携しながら総合的に展開してきました。
- ②農林水産業被害金額は着実に減少してきていますが、県内の全集落代表者に実施しているアンケート調査では、サル、ニホンジカ、イノシシによる被害があると回答する集落数は減少傾向になく、侵入防止柵未整備の農地等における被害は、依然として深刻な状況にあります。また、自動車等との衝突事故や家屋への侵入など生活被害も生じています。
- ③サル、ニホンジカ、イノシシについては、特に被害も大きいことから、増えすぎた野生鳥獣を管理する「第二種特定鳥獣管理計画」を策定し、個体数調整に取り組んでいるものの、依然、個体数が多いため、生息の状況も踏まえつつ、大量捕獲技術の開発・普及などを通じて、効果的かつ効率的に捕獲を進めていく必要があります。
- ④これまでの3本柱の取組をさらに深化・発展させ、より効果的に獣害対策を促進するためには、地域の人材の育成を含め、集落ぐるみ・地域ぐるみで対策に取り組むための「体制づくり」に注力する必要があります。

平成28年度の取組方向

- ①獣害につよい集落の「体制づくり」として、獣害対策指導者育成講座など各種研修会の開催によるリーダーとなる人材の育成、フォーラムや集落座談会の開催などによる集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成、さらにはニホンジカの行動域に合わせた効率的な捕獲体制（ローカライズド・マネジメント）の構築等に取り組みます。
- ②野生鳥獣による被害を減少させるための「被害防止」の取組として、有害鳥獣捕獲や集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払い、進入防止柵の整備、「獣害情報マップ」を活用した市町の「捕獲促進プラン」作成支援や、ICTを活用した大量捕獲技術の普及などによる捕獲力強化に取り組みます。また、中山間地域等における新規就農者の確保や企業参入にもつながるよう、耕作放棄地等を活用した新規作物の作付けなどに向けた侵入防止柵の整備等を促進します。
- ③サル、ニホンジカ、イノシシの「生息管理」を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に実施し、個体数調整に取り組みます。
- ④獣肉等の利活用を促進するため、県が定めた野生獣肉の解体処理手順である「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用や登録事業者の拡大などに取り組みます。また、みえジビエの付加価値向上、商品開発を推進し販路拡大に取り組みます。

主な事業

①(新) 獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701 獣害対策の体制づくりの推進】

予算額：(27) 一 千円 → (28) 16,173千円

事業概要：獣害対策に取り組む集落の確保・育成および地域の持続的な捕獲体制の構築支援、地域リーダー育成のための指導者育成講座の開設などにより、獣害につよい集落の基礎となる体制づくりを進めます。

②獣害につよい地域づくり推進事業【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】

予算額：(27) 662,250千円 → (28) 252,214千円

事業概要：市町等と連携しながら、集落ぐるみによる追い払いや、侵入防止柵整備の支援により、市町の被害防止計画に基づく防除対策を進めます。

③地域捕獲力強化促進事業【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】

予算額：(27) 19,013千円 → (28) 206,392千円

事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、有害鳥獣捕獲活動への支援や、地域における捕獲体制の整備等による共同捕獲や広域一斉捕獲への支援、捕獲促進プラン作成の推進等の取組を進めます。

④(新) 条件不利地における獣害防除支援事業【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】

予算額：(27) 一 千円 → (28) 23,024千円

事業概要：南部地域等において、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業の補助対象にならない不利な地理的条件下で、新規就農や新規作物を導入する場合等に、獣害防止設備の設置に対する支援や、集中的な有害鳥獣の捕獲を実施します。

⑤野生鳥獣捕獲管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】

予算額：(27) 18,874千円 → (28) 14,226千円

事業概要：野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締や指導を行うとともに、狩猟免許試験及び更新時講習などを行います。

⑥野生鳥獣生息管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】

予算額：(27) 5,485千円 → (28) 3,017千円

事業概要：鳥獣保護管理事業計画に基づいた鳥獣保護区等の指定や、ニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息管理を行います。

⑦みえの獣肉等付加価値向上促進事業【基本事業名：14704 獣肉等利活用の促進】

予算額：(27) 一 千円 → (28) 2,200千円

事業概要：野生獣肉の地域資源としての利活用を拡大するため、「みえジビエ登録制度」の普及啓発に取り組むとともに、みえジビエの安全性を確保するためのモニタリング検査等を行います。